

集会室を利用するためには、団体登録が必要です

登録要件⇒5名以上、かつ、その半数が中野区在住・在勤・在学者で構成されている営利を目的としない団体。

登録場所⇒東部区民活動センター（中央2-18-21）です。

登録証を申請日より1週間後に発行します。

※詳しくは、東部区民活動センターまでお問い合わせください。TEL03-3363-0751

1. 各部屋の案内

	部屋名	規模	推奨利用人数	設備	備考
1階	いこいの間	59.35 m ²	30名	座卓・座椅子・椅子	フローリングと畳
	プレイルーム	135.73 m ²	50名	詳細はさくら館にお問い合わせください ※別紙参照	スポーツ活動など ※土足厳禁となります
	工作ルーム	40.0 m ²	12名	流し台・工作台・椅子	工作のみ
2階	マルチルーム1	36.0 m ²	20名	長机・椅子・ホワイトボード	仕切らず合わせて 広い部屋として 使用できます。
	マルチルーム2	36.0 m ²	20名	長机・椅子・ピアノなど	
	調理室	26.7 m ²	12名	ガス台・調理器具	※調理活動はご相談ください

※夜間の時間帯には使用できない活動があります

※防音設備がないため、大きな音の出る活動はご遠慮ください

※使用する部屋に備えてある設備、備品等を使用してください。

その他の器材を使用したい場合は申請書に記入、または事前に申し込みが必要です。

詳細は城山ふれあいの家（さくら館）にご相談ください。TEL03-3363-0388

2. 使用時間と使用料金（単位:円）

	時間	祝日	日	月	火	水	木	金	土
いこいの間	9:00~12:00	800		800	/	/	/	/	/
	13:00~17:00	1,000		1,000	/	/	/	/	/
	18:00~22:00	1,000		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
プレイルーム	9:00~12:00	1,500	/	/	/	/	/	/	/
	13:00~17:00	2,200	/	/	/	/	/	/	/
	18:00~20:00	1,200	/	/	/	/	/	/	/
	18:30~20:00	/	/	900	900	900	900	900	/
工作ルーム	9:00~12:00	600		/	/	/	/	/	/
	13:00~17:00	800		/	/	/	/	/	/
マルチルーム1・2※	9:00~12:00	400	/	400	400	400	400	400	400
	13:00~17:00	600	/	600	600	600	600	600	600
	18:00~22:00	600	/	600	600	600	600	600	600
調理室	9:00~12:00	300	/	300	300	300	300	300	300
	13:00~17:00	400	/	400	400	400	400	400	400
	18:00~22:00	400	/	400	400	400	400	400	400

※マルチルーム1・2は、それぞれの料金です。仕切らず合わせて使用する場合は2倍の金額（午前は800円、午後は1,200円）となります。 ※マルチルーム2の利用について、他の部屋を通らないと出入りができないため、マルチルーム2単独での利用はできません。

集会室のご使用について

1. 使用申込み

事前に団体登録申請書と会員名簿を東部区民活動センターへ提出し、団体登録をしてください。登録証を申請日より1週間後に発行します。登録団体は、利用する月の2か月前の第3月曜日（祝日の場合は翌平日）の抽選会に参加できます。

2. 使用できない日

全館清掃日、年末年始（12月29日～1月3日）です。その他、施設の維持及び管理のため使用できない場合があります。

3. 使用上のお願い

- ・営利を目的とする使用はできません。
- ・会員名簿に載っていない方は使用できません。会員の追加・変更等は随時届出が必要です。
- ・他の使用者や近隣の迷惑となる行為は自粛してください。
- ・使用責任者は集会室を使用するメンバーに、①施設の「避難口、避難経路」、②災害発生時は施設管理者の避難指示や誘導に協力、③集会室使用のルールの遵守 を周知してください。
- ・使用当日、使用責任者が不参加の場合は、かわりの責任者の名前を報告書に書いてください。
- ・駐車場がないため、自動車での来所はご遠慮ください。
- ・演劇や芝居の練習、朗読、楽器の演奏等大きな声や音を出す活動はご遠慮ください。
- ・ご利用前の手洗いをお願いしています。
- ・ゴミは各自お持ち帰りください。
- ・活動に付随する飲食についても、他の利用者への迷惑とならない範囲で行い、ゴミの持ち帰りと後始末を必ずおこなってください。

4. 抽選会

【受付、抽選場所 東部区民活動センター3階 ロビー】

毎月第3月曜日（祝日の場合は翌平日）に、集会室の抽選会を行っています。

抽選会では2か月先の使用申請を受付けます。参加される時は団体登録証をお持ちください。

5. 抽選会以後の使用申込み

抽選会に参加しなかった登録団体及び抽選会で月4回の申込みをしなかった団体は、抽選会の翌日から月4回を限度に随時申込みことができます。

なお、月4回を超えて使用する場合は、使用する日の1か月前から回数に制限なく、申込みことができます。（2月1日であれば、3月1日までの利用分について申込みます）

※東部区民活動センターでは、有料・無料・免除、全ての団体が使用申し込みができます。

・受付時間：月曜日～金曜日の8時30分から17時まで（祝日、年末年始の受付はお休みです）

※城山ふれあいの家（さくら館）では、さくら館の利用で、無料・免除団体のみ使用申し込みができます。

・受付時間：月曜日から金曜日の10時から17時まで（祝日、年末年始の受付はお休みです）

6. 使用を変更もしくは取り消す場合

- ・有料の団体は、手続きは東部区民活動センターでお願いします。
- ・使用日の7日前までに手続きをすると、使用料の半額を返還します。
- ・申請者の印鑑（ゴム印、スタンプ印不可）と承認書、銀行名など口座確認ができるものをお持ちの上、手続きにお越しくください。
- ・使用日の変更の場合は、既に申込んだ分をいったん取消した上で、新たにお申込みいただくので、使用料が別途必要です。 ・免除、無料の団体は、承認書を利用施設へお返しください。

7. その他

・集会室の利用の際は、基本的な感染症対策の徹底をお願いしております。

お問い合わせ先：城山ふれあいの家 電話 3363-0388・東部区民活動センター 電話 3363-0751